「「特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令第５条から第19条までに定める基準に適合していることの確認及びその調査等について」の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令 和 ８ 年 11 月 １ 日
農林水産省消費・安全局

「特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令第５条から第19条までに定める基準に適合していることの確認及びその調査等について」の一部改正案について、令和８年９月４日から令和８年10月３日までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して６件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙に記載しましたので、お知らせします。

なお、本件については、お寄せいただいた御意見等を踏まえた修正及び技術的修正を行い、別添のとおり通知を発出することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼を申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
電話：03-3502-8111（内線 4503）